

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年3月10日(2023.3.10)

【公開番号】特開2021-140089(P2021-140089A)

【公開日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2021-044

【出願番号】特願2020-39329(P2020-39329)

【国際特許分類】

G 02 B 7/34(2021.01)

10

G 03 B 5/00(2021.01)

G 03 B 17/14(2021.01)

H 04 N 23/67(2023.01)

H 04 N 23/68(2023.01)

【F I】

G 02 B 7/34

G 03 B 5/00 F

G 03 B 5/00 J

G 03 B 17/14

20

H 04 N 5/232120

H 04 N 5/232480

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月2日(2023.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

レンズ装置が脱着可能な撮像装置であって、

前記レンズ装置の撮影光学系を通過した光束を光電変換する撮像素子と、

前記撮影光学系の射出瞳の互いに異なる領域から得られる前記撮像素子の出力像信号の位相差を元に焦点検出する焦点検出手段と、

前記撮像素子を、前記撮影光学系の光軸に垂直な平面内で移動可能な像振れ補正手段と、

前記像振れ補正手段を駆動制御する像振れ補正制御手段と、

前記像振れ補正制御手段が前記撮影光学系に応じた駆動量情報を取得できる場合には取得した前記駆動量情報に基づき前記像振れ補正手段の駆動量を定め、前記像振れ補正制御手段が前記撮影光学系に応じた駆動量情報を取得できない場合には前記撮影光学系の光学特性に基づき前記像振れ補正手段の駆動量を定める駆動量算出手段と、

を有し、

前記像振れ補正制御手段は、前記駆動量算出手段の出力に基づいて前記像振れ補正手段を駆動制御することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記光学特性は、前記撮影光学系の射出瞳距離であることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記駆動量算出手段は、前記光学特性と前記像振れ補正手段の駆動量の制限量との関係

40

50

を示したテーブルを保持し、前記像振れ補正制御手段が前記撮影光学系に応じた駆動量情報を取得できない場合には、取得した前記光学特性を前記テーブルと照らし合わせることにより前記像振れ補正手段の駆動量の制限量を算出し、算出した制限量に基づいて前記駆動量を算出することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の撮像装置。

【請求項 4】

前記駆動量算出手段は、前記光学特性と前記撮像素子との関係から前記像振れ補正手段の駆動量の制限量を算出し、算出した制限量に基づいて前記駆動量を算出することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記駆動量算出手段は、前記射出瞳距離を保持していないときには、前記撮影光学系の焦点距離情報を基に、前記像振れ補正手段の駆動量を算出することを特徴とする請求項 2 に記載の撮像装置。 10

【請求項 6】

前記駆動量算出手段は、前記光学特性と前記撮像素子との関係から算出した前記像振れ補正手段の駆動量を保持しておき、

前記像振れ補正制御手段は、前記保持した駆動量を基に前記像振れ補正手段を駆動制御することを特徴とする請求項 4 に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記駆動量情報は前記像振れ補正手段の駆動量の制限量であり、

前記駆動量算出手段は、

20

前記像振れ補正制御手段が前記撮影光学系に応じた駆動量情報を取得できる場合には、取得した駆動量情報が示す制限量よりも小さい駆動量を算出し、

前記像振れ補正制御手段が前記撮影光学系に応じた駆動量情報を取得できない場合には、前記光学特性に基づいて前記像振れ補正手段の駆動量の制限量を定め、定めた駆動量の制限量よりも小さい駆動量を算出することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

30

40

50